

教育委員会 3 月定例会会議録

日 時 平成 3 0 年 3 月 1 4 日 (水) 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 5 5 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦		

(事務局)

教 育 次 長	橋 本 誠 次	教育施設課長	大 舘 勉
総 務 課 長	小 島 順 子	学校教育課長	川 上 辰 幸
文化財保護課長	田 中 隆 夫	青少年課長	時 澤 秀 明
生涯学習課長	小 崎 昭 一	図書館長	栗 木 佳 香
総合教育プラザ館長	高 木 威		
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会3月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 2月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に村山委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
- 総括的報告**
- 教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。
- 1点目は、2月14日に群馬県市町村教育長協議会第3回定例会が県庁で行われました。その中で平成30年度予算の説明がありました。群馬県のほうでも新たにスクールサポートスタッフ、これは前橋市での校務補助員ですが、その導入を行うということでした。また、運動部の部活動指導員の導入、英語教育アドバイザーの継続任用などの説明がありました。その中の協議事項として教員の多忙さ解消の取組について協議が行われました。勤務時間の把握、労働安全衛生管理体制、学校閉庁日の設定、部活動の負担軽減などが話題となりました。
- 本市では勤務時間の管理については、4月から行うことになっております。また、労働安全衛生管理体制もしっかりやっていくこととしております。学校閉庁日についてはご承知のとおり、本市ではかねてより導入をしています。部活動の負担軽減については、国の動きに合わせて県としても方針を出したいということなので、本市も同様に対応していきたいと思っております。
- 2点目は、2月19日に教育福祉常任委員会が開催されました。教育委員会関係では、公民館の定期講座で受講手数料をいただいておりますが、その条例の廃止を報告させていただきました。

3点目は、第1回定例市議会が開会となっております。代表質問、総括質問の一覧表を付けさせていただいておりますので、どんな質問があったかご覧いただければと思います。教育振興基本計画のこと、部活動のこと、小学校での英語教育のこと、コミセンのことが話題の中心だったと思います。

4点目は前橋高等学校の卒業式が3月1日に行われました。教育委員の皆様にもお世話になり、ありがとうございました。

ご心配いただいた交通事故で入院中の生徒も一部式に参加ができました。卒業で皆と別れる前にクラスメートと会えたということは良かったと思います。早く回復することをお祈りしております。

また、昨日市立中学校の卒業式でも委員の皆様にはお世話になりました。私は東中学校に行かせていただきましたが、教育委員の皆様に加え多くの職員の方にも参加いただきました。卒業生らしい姿が印象的だったという話を多くいただきました。

報告1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

総務課長

平成30年3月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただきます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が2人でございます。

教育長

以上の報告について、質疑等ございますか。
特になければ、以上で質疑を終了します。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第11号については、現時点では意思決定過程にあると認められるため、また、議案第12号については、人事に関することが審議内容でありますので、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第11号及び議案第12号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教育長

異議のないものと認めます。

よって、議案第11号及び議案第12号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

教 育 長

それでは、議案第7号から議案第10号までを一括議題といたします。説明をお願いします。

総 務 課 長

議案第7号 前橋市学校給食運営委員会規則の改正について

まず、1の改正の理由ですが、本市の学校給食運営委員会の設置の目的及び所掌事務を見直し、所要の改正を行おうとするものでございます。

2の主な内容ですが、学校給食運営委員会は、学校給食に関する事項について審議し、教育長に助言することとするものです。

改正の具体的な内容につきましては、5ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

次の3の施行期日につきましては、平成30年4月1日とするものでございます。

議案第8号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則等の改正について

学校教育課長

まず、1の改正の理由ですが、学校教育法施行令の改正等に伴い、関係する規則について所要の改正を行おうとするものでございます。

2の主な内容ですが、2点ございます。

1点目は、前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則及び前橋市立幼稚園管理規則について、学校教育法施行令の第29条と規定している部分を第29条第1項に引用条項を改めるものです。

2点目は、前橋市立高等学校管理規則及び前橋市立幼稚園管理規則について、学校教育法施行規則の規定による休業日を削るものです。

なお、今回の改正は、制度や手続を変更するものではありません。

改正の具体的な内容につきましては、10、11ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

次の3の施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

議案第9号 弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について

学校教育課長

まず、1の改正の理由ですが、発達障害に係る児童の増加に対応するため、発達障害、LD、ADHD等の通級指導教室を増設しようとするものでございます。

次に、2の内容ですが、既に教室が設置されている学校との配置のバランスを考慮し、発達障害通級指導教室を桂萱東小学校に設置するものでございます。

3の施行期日につきましては、平成30年4月1日とするものでございます。

議案第10号 前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について

総合教育プラザ館長

まず、改正の理由ですが、総合教育プラザの係名変更などに伴い、所要の改正を行うものです。

具体的には、第2条中「の教育資料室」の文言を削ります。

また、研修内容の変更に伴い、第5条第1号を削り、第2号から第5号までを1号ずつ繰り上げ、第4号中「前橋授業研修」を「前橋長期研修」に改めようとするものです。

改正の具体的な内容につきましては、19ページの新旧対照表に記載のとおりです。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長

議案第9号の通級指導教室の全体像を説明してください。

学校教育課長

現在、情緒通級、言語通級、LD等通級がありますが、そのうち情緒通級については1校2学級です。言語通級については5校9学級です。LD等については、桂萱東小学校を入れまして11校11学級となっております。

村 山 委 員

このLD等というのは、LD、ADHD、自閉症スペクトラムを指しているということでしょうか。

学校教育課長

そのとおりです。

教 育 長

幼児教育センターでは、年長が通っている教室があると思いますが、それについて説明をお願いします。

総合教育プラザ館長

幼児教育センターにおいて、幼児教室という名称で通級教室があり、週に1回45分の個別支援をしております。29年度は通っている園児数は83名となります。主に言葉や発達の課題について支援をしております。

村 山 委 員

おそらく需要は増えているのだと思います。さらに増やしていく予定はありますか。

学校教育課長

年々増えてきております。平成20年度からは、情緒からLDが分離

されましたが、今後も多様な子供に対応していくということから、必要があれば増やしていくことになると思います。今回設置できたのは、群馬県から特配の教員が配置されたことによるものです。そういった状況もありますので、県のほうには引き続き要望をしていきたいと思っております。

教 育 長 10年前は、2校だったと思いますが、それが11校になっています。子供の数は減ってきておりますが、必要な部分は増やしていきたいと思っております。

吉 川 委 員 近くの学校に行きたいと皆さん考えると思いますが、地域の偏りはあるのでしょうか。

学校教育課長 今回の桂萱東小学校への設置についても全体のバランスを考え設置をいたしました。現在、実際にその学校から何人通級指導教室に通っているかも見ながら、決めさせていただきました。今後も保護者の負担も考えながら、バランス良く設置できるように努めてまいります。

湯 澤 委 員 周りの方の理解も進んできていると思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 そういった心配はかつてもありましたが、今では、特別支援に限らずその子に合った支援をしていくという姿勢でありますので、通級指導教室に通う子供を特別視するようなことはないと思っております。

教 育 長 特別支援教育室ではどうでしょうか。

総合教育プラザ館長 特別支援に対する理解は進んできており、特別視をすることなく、その子の個性というとらえで支援をしているので、周りの方もそういった意識です。

教 育 長 差別解消法ができ、特別支援教育に関する学校の対応要領を昨年作成しましたので、そういうこともあって支援が進んできているのだと思います。

教 育 長 ほかになれば、以上で質疑を終了します。

教 育 長 それでは、議案第7号から議案第10号までについて、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第7号から議案第10号までについて原案どおり可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書57ページをご覧ください。4月の行事予定ですが、4月17日 火曜日午後3時より教育委員会4月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくをお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）
続いて議案書の58ページをご覧ください。5月の行事予定ですが、5月16日水曜日は教育委員会5月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）
行事につきましては以上です。

その他2 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長 会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。次に結果概要ですが、会議において、平成29年度の文化財保護行政について報告するとともに、文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。
続いて、会議の主な意見等についてですが、文化財調査事業については、「日ごろから、文化財を調査し文化財に指定されているものは当然のこととして、文化財の指定になっていなくても、価値があるものはたくさんあるので、情報を発信していかなければならない。」「上野国府について、範囲内容確認調査と区画整理に伴う調査をやっているが、開発に伴う調査では、遺跡が出てきた時の対策を市として、基本的な考えを持っておいた方が良い。」という意見をいただきました。

その他3 平成30年度市立前橋高等学校入試結果について

前橋高等学校事務長 網掛けの部分が平成30年度の実施結果です。2の前期選抜試験の結果ですが、前期選抜試験においても昨年度より、共通の学力検査の3教科が実施されています。
前期選抜では、募集人員120人に対し、志願者数は市内、市外を合わせまして男子89人、女子142人の合計231人となりました。
志願倍率は1.93倍で、前年度と比較し、19人の減となりました。
次に、右側の前期選抜の合格者数ですが、海外帰国者女子1名を含め121人といたしました。
男女の内訳は、男子42人、女子79人で、比率は男子35パーセント、女子65パーセントとなります。

また、A選抜とB選抜の男女別の合格者数については、表に記載のとおりでございます。なお、B選抜がパーソナルプレゼンテーションを実施した生徒の合格者となります。

次に、3の後期選抜試験の結果ですが、120人の募集に対しまして、志願者数は、男子56人、女子78人の合計134人で、志願倍率は1.12倍で、前年度に比較し13人の減となりました。

現時点では、後期選抜の合格発表が、3月16日 金曜日の午前10時からですので、合格者が確定しておりません。

なお、今後の日程ですが、入学式は、4月10日 火曜日の午後1時からとなります。教育委員の皆様には、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他4 平成29年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

結果概要といたしまして、当会議における意見を反映させた報告書案を各委員に提示し、修正や追記等の必要があるか再度意見を求めた上で整理し、最終的な報告書として取りまとめることとされました。

委員さん方からの主な意見といたしましては、「子供をお客にしないということは大事だが、子供たちの好きなことをさせるにしても、そこに何か仕掛けがないと膨らまない。仕掛けを用意する上では、今の子供たちが何を考えているか、何をしたいか、何ができると思っているのかを引き出すことが重要となる。」、「中学生に企画書を書かせてみるのもおもしろい。今の中学生は、公民館で何ができるか分からない状態だと思う。公民館に行くことで、実際にその場に行かなければ分からない何かを感じ、こんなことができるのではないかと気づいてくれるようになる」と良い。」、「公民館にどんなイメージを持っているか、公民館をどのように使えたらいいか、公民館でしてみたいことなど、子供たちが思っていることを拾い上げていくことで、ニーズを把握しやすくなり、子供の頃から親しむ公民館づくりにつながっていくと思う。」、「子供たちが自分たちで立案して実行できるようになることを進めていくためには、子どもたちからの意見を引き出す仕掛け人が地域や公民館に必要となる。」、「公民館を社会科見学した小学生が『社交ダンスを大勢でやっていて、自分たちも一緒に踊ってみたかった』と話していたとのことから、子供たちが大人の公民館活動を一緒に体験することで、公民館に親しむきっかけになれば良い。」などのご意見が寄せられました。以上、ご報告申し上げます。

その他5 第一コミュニティセンターの開館について

生涯学習課長

第一コミュニティセンターにつきましては、4月1日日曜日の開館に

向け、利用団体登録や予約受付などの準備を行っています。

利用団体登録の状況については、2月19日から団体登録の受付を開始し、現在、ダンス、茶道、子育てのサークルなど20団体ほどの登録がございます。

利用予約につきましては、3月1日に利用調整会議を開催し、利用団体同士で利用希望日の調整を行った上で、予約受付を始めています。

また、音楽室や調理室などの学校との共用室につきましては、なるべく早く一般の方々にご利用いただけるよう、現在、学校との調整を行っているところですが、このような形での学校開放は初めての取組となりますので、丁寧にかつ柔軟性をもって進める必要があると考えております。以上、ご報告申し上げます。

その他6 平成30年度中学生海外研修事業について

青少年課長

まず、3、4の実施期間と研修地でございますが、平成30年度は8月3日から17日までの15日間、オーストラリアのシドニーで研修を行います。今年度も現地で20人ずつ2校に分かれて実施いたします。

次に6、7の募集方法、募集人数をご覧ください。研修生は2年生、3年生を対象に全員公募とし、40人を研修生として決定します。選考については、まず各学校の応募者の中から1人ずつ、合計23人を選出し、その後、残った応募者の中から17人を選考します。ただし、この17人については、各学校の上限を2人とします。

続いて10の参加負担金についてですが、平成30年度より参加負担金を16万円から18万円に引き上げます。負担金額については3年ごとに見直しを行いますが、1人当たりにかかる費用の負担割合を前橋高等学校と同様の5割程度に引き上げるためです。また、研修校が2校になったことで経費が増えたこともあります。この負担金については家庭の状況により免除する制度もあります。

次に、13の選考方法ですが、選考会は2回行い、作文や英語テストだけでなく、スピーチや面接、さらには英語での面接を行うなど、様々な視点から研修生としての適性を審査していく予定です。

事業全体の研修予定は、資料66ページのとおりでございます。出発前に今年度も4回の事前研修に加え、希望者による任意研修として「English Village Maebashi」を活用し、外国人講師による入国審査やショッピングなどの場面を想定した英会話レッスンを実施する予定です。また、事後研修として、まえばし学校フェスタの中で体験発表会を例年どおり行う予定です。

続いて、現地での本研修の予定につきましては、資料67ページにございますが、詳細については、今後、現地の教育訓練省及び現地の2校と検討してまいります。

なお、研修生の募集につきましては、資料68ページにございます

ラシを中学1、2年生の教室に掲示していただき、多くの中学生に応募してもらえるように広く周知に努めてまいります。

最後に、来年度につきましても、国際教育推進委員会の皆様のご意見を伺いながら、異文化における貴重な生活体験を通して、国際感覚を身につけた中学生の育成が図れるよう、実施内容を十分に検討し事業を進めていきたいと考えています。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、4月17日火曜日午後3時からということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、4月定例会については4月17日 火曜日午後3時からと決定します。

また、5月定例会については5月16日 水曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、5月定例会については5月16日 水曜日午後3時からということでお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 その他5で、第一コミュニティセンターは、学校より早く4月1日の開館になりますが、竣工式は、行事予定表の5月9日「桃井小校舎等竣工式」のところで一緒に行うのでしょうか。

生涯学習課長 学校の記念行事に合わせて、コミセンのほうも一緒に行わせていただこうと思っております。なお、条例の施行日が4月1日となっておりますので、日曜日から開館することになります。

教 育 長 初めて学校に併設されたコミセンとなるので関心は高いと思います。

教 育 長 その他6で、海外研修の事前研修で「English Village Maebashi」を利用したのは、何回目でどのような効果があったのでしょうか。

青少年課長 今年度の研修から活用させていただきましたが、入国審査ですとか、現地での買い物やホームステイなどの色々な場面を設定し、その時の対応について実際に体験できるということで、研修生、保護者からは好評

でした。

部活動などで来られなかった生徒もいたので、40人中27人の参加でした。次回の研修でも同様に活用したいと思います。

吉川委員

2020年からの大学入試において英語教育の4技能が取り入れられ、使える英語を習得しようという動きが進んできております。この海外研修も英語ができるから参加するのではなくて、いかに使える英語を身につけることができるかということが大切だと思います。これからもっと注目されると思います。非常にお金もかかり、参加者の負担も大きい事業なので、もっと多くの子供たちが英語に関わることができる事業も考えてほしいです。

教育長

海外研修に行かない生徒も関わることのできる事業ということだと思います。

青少年課

国際交流協会が主催している国際交流パーティーへの参加について、研修に漏れてしまった生徒にも声をかけています。また、赤城山で国際交流キャンプも行っており、これも昨年から実施していますが、主に研修に参加できなかった生徒が参加しており、色々な国の青年と交流をしております。また、選考に当たっては、研修に参加できた場合、それをどのように活かしていくかという点も見ていきたいと思っています。

村山委員

海外研修の成果を11月の学校フェスタで報告していると思いますが、生徒が住んでいるそれぞれの地区で発表の機会が持てると思いいます。

青少年課長

こどもを明るく育てる地区別会議や地域の文化祭等で子供たちの成果の発表の機会を設けていただきたいと思いますところ、ほとんどの地区で取り組んでいただいております。ただ、中央中等学校の生徒は地域に属していないため、中央中等学校がある東地区での発表ができるようお願いをしているところです。8割程度の地区で実施されていると思います。

村山委員

地元でやっていただけると見に行きやすいというのはあると思います。

教育長

地域と連携しながら推進できるようにお願いします。

教育長

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

総 務 課 長

議案第 1 1 号 平成 3 0 年度教育行政方針について

学校教育課長

議案第 1 2 号 市費負担教職員（管理職）人事について

以上をもちまして教育委員会 3 月定例会を終了いたします。

(午後 3 時 5 5 分)